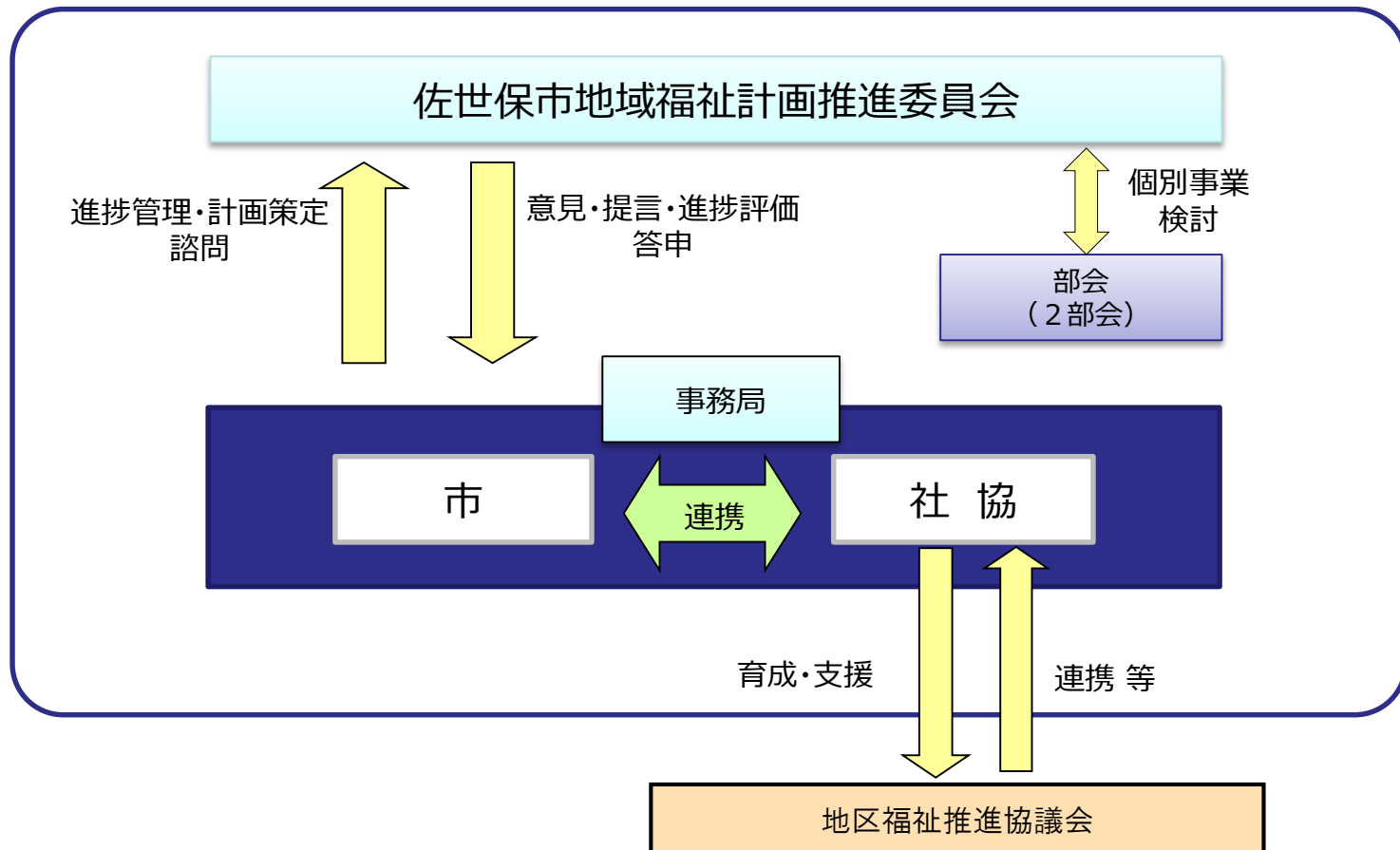


佐世保市地域福祉計画・佐世保市地域福祉活動計画の推進体制図（イメージ）



- ※1 地域福祉計画推進委員会…計画の推進管理、その評価、意見および次期計画の検討、追加施策の提案などを答申する。
地域福祉の推進にかかる全般とそれを支える市や社協の関わり方への意見・提案を行う。
- ※2 地区福祉推進協議会…地域住民の中心となって地域福祉活動の実践に取り組む組織。実践の現状を踏まえた支援策の提案などを行う。統括する事務局として、社協が指導・育成を行う。
- ※3 事務局…計画の推進に係る全体的な事務等を担う。市と社協の共同で設置。